1 地	域的な視点		新行政改革大綱第2次アクションプラン進捗状況					
全体 市単独	1	所管課	現状・内容・目標	達成年度	2 0 年度目標	達成状況(数値で表現できる場合、%で記入願います)	実施にあたっての課題と対応	
1 1	市民参加制度の創設(市民 参加制度の確立)	企画・広域行政担 当	《現状》 「市の意思形成過程の段階から市民の参加を求めること」と「市が各種事業を実施する段階で市と市民が協働すること」の二つの面の市民参加を推進するために、市民参加の基本的な考え方やルール(市民参加の対象、参加の時期、参加の方法等)をまとめる。 《目標》 17年度にまとめたものについて、更に市民の意見を聴きながら、検討を進め条例化を目指す。	平成19年度	実施 (参加をしたいと思う人の割合65%)	実施 (アンケート未実施)	平成18年10月に定めた「市川市市民等の市政への参加の推進等に関する要綱」に基づき、PDCAの各段階における市民参加を推進中。	
2 2	コールセンターの開設	行政改革推進担当 情報政策担当	《現状》 市民からの電話による問い合せに関しては、一時的に交換手が受け付け、問い合わせの内容を判断して、応答する所管部署に電話を転送している。 《効果および目標》 市民からの簡単な問い合わせに対しては、対応するコールセンターを設置していく。また、ITを使って、閉庁時間でも市民からの問い合わせに応対できる仕組みを構築し、市民の利便性の向上に努める。	平成19年度	守衛、交換手、総合市民相談業務を含めた組 織の見直し		一般的なコールセンターは外部委託かつ有人対応としており、長時間要員を配備する必要があるため、かなりの人件費が見込まれる一方、取り扱い件数は多くても1日数百件にとどまっており、現段階では費用対効果の面からは設置の意義に疑問が生じる。本市においては、第一次的な対応として総合市民相談課が担うとともに、積極的にダイヤルイン(各課の直通電話番号)を進める対応を進めている。	
3 3	e−モニター制度	広報広聴担当	《現状》 『市川市 e - モニター制度(愛称 e モニ)』は平成17年12月より本格活動を開始した。平成18年2月現在、モニター数約1,500名。 《効果および目標》 モニター数を3年間で10,000人にすることを目標とし、幅広く情報を配信するとともに市民の声を集め、施策等へ反映していく。また、参加者へのインセンティブを与え、登録者数の拡大を目指す。	亚成20年度	モニター数10,000人	40% (平成21年3月末現在モニター数4,024人)	広報、市公式Web、転入者やIT講習会受講者への案内、市主催イベント等で入会勧誘などを行っているが、登録者数の拡大には結びついていない。平成21年度は市内にある大学・高校の学生および小中学校保護者などへの案内配布を行い、更なる会員増加を図る予定。	
4 4	パブリック・コメント手 続(意見提出手続)制度 の拡大	企画・広域行政担 当	《現状》 平成17年5月に『市川市パブリックコメント制度の実施に関する暫定指針』を策定し、検証している。平成17年12月現在のパブリックコメント実施数7件。 《効果および目標》 透明性の高い行政運営と、市民とともに歩む協働の市政の推進を展開するため、市の政策などを策定の段階で事前に市民に説明する機会を設け、その案に対する様々な意見を提出してもらう。また、市民に新たな負担や規制を求める分野については、拡大をしていく。	平成19年度	パブリックコメントの実施の拡大	実施件数 10回 意見数 367件	平成18年10月に定めた「市川市市民等の市政への参加の推進等に関する要綱」に位置付け実施中。	
5 5	市民ニーズシステムにお ける迅速な回答処理の確 立	広報広聴担当 総合市民相談課	《現状》17年度の市民ニーズシステムにおいて、開庁日5日間以内での回答率が全体の73%と低く、 投稿者への回答が、現地調査等を除き、必要以上に日数がかかっている。 《効果および目標》開庁日5日間以内での回答を徹底し、投稿者へ迅速な情報提供をしていく。	毎年度	回答率90%	回答率83%	投稿内容の複雑化により調査に時間を要すること。また、複数の所管に渡るなど回答に開庁日5日間以上要するケースが年々増加し回答率が低下している。ついては、平成20年4月のシステム改修により、開庁日5日間以上のメールに対し、自動警告メールを発信している。	
6 6	電子自治会	地域振興課 Web担当	《内容・現状》 高度な知識を要せず、誰でもが簡単な研修でホームページを作成・管理できるためのツールを提供し、自治会の情報発信を活性化する。随時、各自治会へ直接出向き事業説明を行っている。 《効果および目標》 ホームページを通じた情報発信、情報伝達の迅速化を果たし、日常生活情報の共有を図ることにより、自治会と地域住民との距離を縮め、地域コミュニティの活性化を進める。	平成22年度	100自治会加入	平成21年3月末現在の公開数 43自治会(達成率43.0%)	ホームページ活用の効果について、継続的な周知を図っている。今後も幅広い事業のアピールをするとともに、自治会に対して新たなITを活用した事業展開の提案を図る。	
7 7	『市民(納税者等)が選 ぶ市民活動団体支援制 度』	ボランティア・N PO担当	《内容・現状》 市民(納税者等)がボランティア団体やNPOなどの市民活動団体を選び、個人市民税の1%相当額を支援することができる市民活動団体支援制度を平成17年度から開始した。19年度からは、これまでの納税者に加え、地域ポイントを持っている方も団体選択の届出ができ、また、納税者の選択できる団体数が3団体以内にまで拡大されるなど、多くの市民が団体支援に参加できるよう制度を改正し、よりパージョンアップさせて実施している。 《今後》 この1%支援制度を、あらゆる機会をとらえてPRし、市民に定着していくように取り組んでいく。	平成17年度	届出数 8,000人	総届出件数 9,256人 (115,7%) 有効届出数 8,278人	市民の届出数アップを図るための制度のPR強化及び届出方法の簡便化という課題に対して、駅頭やイベントでのPRの回数の増加を図り、出前による受付を積極的に実施した。また、届出時期を納税通知書の届く時期に合わせると共に、普通徴収の通知書に届出書(ハガキ)を同封したこと、届出書に記入する納税通知書番号を19年度、20年度のどちらの番号でも良いとしたことにより、より届出方法の簡便化を図って実施した。目標の届出数については、19年度の届出結果を踏まえ10,000人から8,000人に変更。	
8 8	防災メール	危機管理担当 Web担当	《内容・現状》 気象警報・地震情報・津波情報が発令された際に、登録者の携帯電話やパソコンへ情報をメール発信する。また、市内観測地の時間雨量が、一定量を超えたときに観測実況を配信する。情報は気象協会から提供を受け、自動配信するが、災害時には地域限定の独自内容を発信することも可能。平成18年1月末現在1,391名の受信希望者登録がある。 《効果》 テレビやラジオのスイッチを入れなくとも、自動的に気象・災害情報が手元に配信されることから生活安全の確保に重要な役割を果たす。現在ホームページトップにコーナーを設け簡易に新規登録ができるようにしており、さらに利用者の拡大を図っていく。	平成17年度	継続実施	平成21年3月末現在の登録者数 気象情報 4,219名 地震情報 4,384名 津波情報 4,205名 市内観測情報 4,120名 緊急情報 4,402名	利用者登録の拡大及びシステムの運用・管理を引き続き実施する。	
9 9	環境マネジメントシステム (ISO14001) への取り 組み	環境政策担当	《内容》 市の事務事業に伴う電気・ガス・ガソリン等のエネルギーの使用やごみの排出を有害な環境側面として捉え、環境負荷の低減に努める。また、市が行う環境を保全する事業については有益な環境側面として捉え、環境目的及び環境目標を達成するため、具体的な手段により、有効な環境施策の推進を図る。 《目的》 環境課題に対する取組みを、環境マネジメントシステムにより環境目的・目標として設定し、継続的改善を図ると共に、職員の環境意識の高揚と自覚・実践を確保することにより、環境先進都市としてのイメージアップを図る。	毎年度	※ 平成20年度結果が集計中のため、19年度結果を掲載することから、目標も19年度目標を掲載する。 《省エネ・省資源》 平成11年度比で、電気9.8%減・都市が λ12.5%減・ LPG25.5%減・がリン20%まで・軽油55.5%減・重油 16.5%減・灯油71.0%減、水11.5%減、用紙12.5%減。 平成14年度比で可燃ごみ±0%とする。 《公共事業》 〇エ事から発生するコンリート塊・7スコン塊・廃木材・土 砂及び建設混合廃棄物のリナリル・適正処理率100% 〇工事に使用する砕石・加熱7スファル・混合物・土砂の 生資材利用率100%、排出が ス対策型建設機械及び低 騒音型建設機械の利用率100%、下塗り用塗料(重防 食・鉄部の水)の利用率100% 《保全事業》 《保全事業》 48事業それぞれが掲げた目標の達成を目指す。	《公共事業》	≪省エネ・省資源≫における、電気、都市ガス、可燃ごみ、用紙の未達成の原因としては、・電気については、エアコンを導入したことや施設修繕に伴い電気を使用したこと・都市ガスについては、都市ガスを燃料とするエアコンの導入・可燃ごみについては、複合施設において環境 I SO適用組織以外の分も含め処理したこと・用紙については、新規事業の導入や事業の拡大に伴い資料が増加したことや複合機が導入され、自課で印刷するようになったこと等が挙げられる。なお、目標未達成の部署に対して、不適合是正処置を指示している。	
10 10	〇防犯情報 〇児童生徒の安心安全情 報 (旧安心 e・ネット)	Web担当 防犯担当 教育委員会	《現状》 安心e・ネットは、市民の安全情報・防犯情報を携帯電話やパソコンに送信するシステムで、平成16年度に総務省の実証実験としてスタートし、平成17年度からは市の独自事業として実施していたが、平成19年度から「いちかわ夢マガジン」・「防災情報メール」・「安心e・ネット」を統合し、どの情報を受け取るかは自由に設定できる新メール情報サービスを開始した。 《効果及び目標》 携帯電話やパソコンという身近な「Tを活用して生活シーンで気づいた安心安全情報を送信することにより安心安全意識を高める。 現在ホームページのトップにこのシステムの入り口を設け、簡易に利用登録ができるようにしており、今後もシステム利用者の拡大を図っていく。	平成16年度	登録者数 9,500人	平成21年3月末現在の登録者数 防犯情報 6,838名 児童の安心安全情報 6,751名	利用者登録の拡大及びシステムの運用・管理を引き続き実施する。	

2	青 報	政 策 的 な 視	点		ı	ī			
全体市	単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	20年度目標	達成状況(数値で表現できる場合、%で記入願 います)	実施にあたっての課題と対応	
11	11 電子	子入札システムの運 開始	契約課	《現状》 平成17年10月、11月に4件の電子入札を実証的に実施した。平成 18年度から本格的に運用を開始する。 《効果および目標》 事務の効率化と経費の削減を進めるため、透明性、客 観性、競争性の一層の向上を図る。	平成17年度	工事件数の拡大 委託100件	13件対して、平成20年度は268件であった。(既にすべての競争入札案件に関して実施しており実施率は100%)また、工事に関する業務委託については9月より地下埋設物調査及び補償コンサルを除いたすべての業種に拡充したて平	建設工事に関しては、競争入札案件すべてに関して、電子入札を行っているため、目標達成は当年年の工事案件数により変動する。20年9月からコント関する業務委託は地下埋設物調査及び補償コント以外のすべての業務に関して、実施することとした。また、入札参加登録業者に電子入札の人間を録を周知して登録社数が増加した。すべれが100件以上になることは考えられず、と思われる。	
12		子納付(マルチペイ ントネットワークの 用)		《現状》 17年度予算に計上したマルチペイメントの設計とそれに伴うプログラムを改修中。 《効果及び目標》 金融機関の統廃合により納税窓口の減少が見られることから、納税者のライフスタイルに合わせた納付を可能にするため、金融機関のATMやインターネットバンキングによる納付を可能とするマルチペイメントネットワークを平成18年度より実施し、納税環境の整備を図る。	平成18年度 (市税等)	左記の実施状況を検証 し、必要な整備の実施及 び適用科目の拡大を検討		○マルチペイント、コンビニ収納の実施状況 ・平成18年度実施済み 霊園管理料、介護保険料、自転車等駐車場使用料 ・平成19年度実施済み 保育園保育料、市営住宅使用料、入学準備金貸付金	
13	13 料 亿	税及び使用料・手数 のコンビニエンスス アからの納付	債権管理課	《現状》 17年度予算に計上したコンビニ納付が可能な納付書の設計とそれに伴うプログラムを改修中。また、18年度予算では公金収納センター・コンビニ収納手数料等を計上した。 《効果及び目標》 金融機関の統廃合により納税窓口の減少が見られることから、納税者のライフスタイルに合わせた納付を可能にするため、コンビニエンスストアでの収納を平成18年度より実施し、納税環境の整備を図る。	平成18年度 (市税等)	左記の実施状況を検証 し、必要な整備の実施及 び適用科目の拡大を検討		付金	
14		子申請・届出手続へ 対応	情報システム担当	《現状》 千葉県と県下市町村で共同運営する電子申請システムを運用中である。 《目標》 受付窓口に出向くための時間・費用の負担軽減等による市民の利便性の向上と事務処理の迅速化・効率化のため、申請、届出等の各種行政手続をインターネット等を利用して行う。	平成20年度	オンライン申請が可能な 申請・届出手続のうち、 電子化する割合 100% (取扱い手続の拡大)	88%	手続のオンライン化の可否について、より事務実態に即した詳細な検討を加えるために、9月より10月にかけて各課に調査票の提出を求め、その回答から分析を行った。 この結果、実施中の37業務の他に20業務がオンライン化可能であると見込まれたため、担当課との調整を行い、このうちの13業務について運用を開始したことにより、50業務に達した。	
15	15 ジ	報セキュリティマネ メントシステム ISMS)の認証取得	情報管理担当	《現状》 市民課や税部門の窓口だけでなく、平成、情報システムの運用等の業務、保健福祉等の事務において、国内・国際基準に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の認証を取得し、順次、適用部署を拡大している。 《目標および効果》 市で取り扱う情報資産を対象にした情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得する。		認証取得 継続維持	でにISMS認証が未取得であった36校について認証を取得した。これにより、庁内全部署だけでなく、市内の小・中・養護学校全校での認証を達成した。 平成20年度末現在の取得部署数計185	平成18年度末に庁内全部署においてISMS認証を取得したことから、その後は各部署において認証を維持している。また、平成20年度末において市内の小・中・養護学校全校での認証を取得したことからも、今後は、庁内だけでなく上記全校においても、PDCAサイクルに則った運用により、ISMSを継続的に維持するものとする。	
16	16 T	講習会の実施	情報政策担当	《現状》 講習内容を初心者向けとし、パソコン基本操作から市ホームページの体験、インターネットの活用や電子メールによる、市民生活でのIT活用の促進を図るカリキュラムを導入し実施してきた。平成17年度は、初心者対象130講座を実施している。 《目標および効果》 講習会の形態を個人講座および団体講座に分け、IT講習会を市川情報化市民パートナー育成推進事業と位置づけ、人材育成の計画についての検討及び策定も視野に入れる。また、より市民に身近な会場を設けるとともに、IT機器の整備も含め、より一層充実させて事業展開を図っていく。	毎年度	市民パートナー登録数 500 初心者対象130講座 スキルアップ10講座	※スキルアップ講座受講者 初心者対象100講座(76.9%) 受講者数1,115名	初心者講座については、当初より30講座減となったが、通常の1講座6時間の講座を、9時間とした65歳以上の方が対象の「ゆっくり学ぼうコース」を13講座実施した。スキルアップ講座については、当初より10講座増とした。	
17	17 ×3		レガシーシステム改 革担当	《現状》 大型汎用計算機のシステム(旧式(レガシー)システム)については、業務・システムの最適化を図る中で、市としての対応手段を検討中である。 《効果および目標》 旧式(レガシー)システムから脱却し、オープンなサーバーによる情報システムを構築することにより、業務・システムの最適化を図り、事務の改善・刷新に取り組んでいく。	平成23年度	び福祉系システム、税・	は開発中である。 税・国保系システムは入札が不調になり	平成20年度は税・国保系システムの開発に着手する予定であったが、入札が不調となり未着手となっている。これに伴い税・国保系システムの開発は仕様を見直し平成21・22年度で行うこととし、達成年度は平成23年度にすることとした。	

3 人 的 な 視 点							
全体 市単独 個別計画	所管課	現状・内容・目標 達成年度	20年度目標	達成状況 (数値で表現できる 場合、%で記入願います)	実施にあたっての課題と対応		
18 18 職制・職務基準の見し	直人事課	《現状》 平成17年度は、現行の職制・職務基準の問題点等を洗い出し、 人材育成基本方針に今後各職制ごとに求められる姿を明示した。 《目標および効果》 現在、平成17年度人事院勧告を受けて、国準拠の給 与体系整備に併せて、これに適合する職制を確立する。	国に準拠したすみ やかな対応を図 る。	80%	18年度に人事院勧告を受け、新給料表への移行を行った。職制については、国に準拠して対応する。		
19 19 非管理職層における 任基準の見直し	昇 人事課	《現状・内容》 平成17年度人事院勧告を受けて、現在、能力や成果を重視した昇任制度を検討中である。具体的には、現行の昇任制度の見直しを行っている。 《目標》 民間企業の動向や近隣市との動向をふまえながら、能力や実績が証明された職員を現行規定よりも早く昇任できる制度の確立を目指している。併せて、残念ながら現在の職位の基準に満たない職員については、分限処分のルールを明確にしたうえで、毅然とした処分を行っていく。	平成18年度に3 級から7級までの 昇任基準が整備さ れたことについて 見直しを図る。	80%	現行の勤務評定制度においては、早期昇任を 見極めるための能力証明が得がたい。 今後は、勤務評定制度の見直しと併せて検討 したい。		
公務員制度改革を視 20 20 に入れた新たな勤務 定制度の研究		《現状・内容・目標》 平成17年度人事院勧告及び民間企業や近隣市との 均衡をふまえながら、現在、現行の勤務評定制度の評価基準に能力や成果 をより多く取り入れることを検討中である。具体的には、課長職以上には 業績を、一般職員には一定の目標達成に向けた具体的行動を評価する手法 を現行の評価制度に加えていく。		90%	評価の開示によるフィードバックは、広く職員に周知され、職員の育成に繋がっている。 評価に能力や成果をより多く取り入れることで現行に比べ能力証明が公平化すると考えるため、引き続き検討を行う。		
21 21 給料表の見直し	人事課職員課	《現状・今後》 平成17年度の人事院勧告をもとに、市川市の給与表の内容等について、職員と協議しながら取り組む。 《目標》給料表の改正(額の引き下げ、構造の変更等)、調整手当を廃止し地域手当の新設、勤務実績の給与への反映、その他(退職時特別昇給の廃止、特殊勤務手当の見直しなど)。	目標に示した制度改正。	90%	平成19年4月に給与構造改革を行い給料表の改正、調整手当の廃止、地域手当の新設、 勤務実績の給与への反映、退職時特別昇給の 廃止を行った。 特殊勤務手当の見直しは、平成21年度中に 改正を行うべく職員組合と協議中		
22 22 研修体系の見直し	人材育成担当 室	《現状》 人材育成基本方針に基づき職員が自ら伸び、組織・制度で伸ばすことができる体制作りと職場の意識改革を進め、人事制度の改正に合わせ、新しい研修体系の確立に向けて検討を進めている。 平成19年度 《目標》 人材育成の視点から、人事制度にあった新たな研修体系を構築する。	平成19年度に新体系が策定されたため、体系に沿った研修計画の実施を行う。	100%	今後は人事制度改革に伴い、研修体系の見直 しを行う。		
23 P算権限(編成・執 権等)の一部委譲	行 財政課 行政改革推進 担当	《現状》 平成17年度予算編成から一部政策的経費や経常的経費の予算編成権を各部に委譲。また、予算執行権の一部(50万円以下の流用)についても同年4月から委譲を行うと共に、18年度予算編成からは決算不用額に係わるインセンティブ制度も導入し、効率的な予算の編成及び執行に努めている。 平成18年度 《効果および目標》 各部局への予算編成権、予算執行権の一部委譲と予算執行過程における節減努力を次年度以降の予算に反映するインセンティブ制度の導入により、施策の効率的かつ効果的な推進と、柔軟でスピーディーな運用を図る。	継続実施	100%	予算編成及び予算執行に対する職員の意識改革を推進し、節減努力等の恒久的定着が図れるよう、今後も継続的な制度の見直し等に取り組む。		
24 24 柔軟な組織制度の確	立 行政改革推進 担当	今後の政策課題が広尾防災公園や街づくり交付金事業のように部や局を超える横断的な事業になっていることから、部局を超えた課題に機動的かつ 迅速に対応するマトリックス型組織の導入を目指す。	ネットワーク機能 の更なる強化のた めに柔軟に対応す る。	100%	マトリックス型組織が導入され、部門間における連携意識は自然のものとなり、その意識は深く醸成されている。さらなるネットワーク機能の強化のため、組織一丸となって課題に対応していく連携意識を高めていく。		

3 人的な視点(給与の適正化)(集中改革プラン)

基本的な考え方	実施計画編	個別計画	今までの実施内容	達成年度	実施予定年度
改革の分野 改革の項目	天旭 们 画 梅	1四カリト1 四	7よくの天旭四日	连队千段	大肥アだ牛皮

人的な視点 化 化		25	高齢層職員昇給停止 (職員 課) (55歳以上職員の昇給停止)	平成16年度	17年4月1日から実施 済	17年度	17年度		18年度		19年度	給与構造改革 により廃止。 平成19年度よ り55歳昇給抑 制制度導入	20年度			100%		
	給与の適正化	26	不適正な昇給運用の是正 (職員課) (定年退職者の退職時特別昇給の廃 止)	平成14年度	定年、勧奨等の退職 事由による1号アップ を廃止	17年度以降	17年度		18年度	在職20年以 上の退職者 の1号アッ プを廃止	19年度		20年度			100%		
		27	退職手当の支給率の見直し(職員課)	平成15年度	16〜17年度で国と同 率に改正	17年度	17年度		18年度		19年度		20年度			100%		
		28	特殊勤務手当の適正化(職員課)	平成11~ 15年度	15手当廃止 14手当見直し	18年度以降	17年度		18年度	18年度以 降、実施を 検討	19年度	職員組合と 再度交渉を 行っている	20年度	職員組合と 協議を実施	達成 状況 (※ 1)	引き続き職員組 合と交渉を行っ ている。	題と対	国から指導を受けている手当な ど、各手当毎の性質を踏まえた見 直しを検討
	《諸手当の総点検の実施》	29	その他の手当の適正化(職員課)	平成11~ 12年度 平成12年度	住居手当(世帯主以 外の自宅)を廃止 通勤手当を1ヶ月定期 代から6ヶ月定期代へ	18年度以降	17年度		18年度		19年度		20年度		1)	100%	応	
	《技能労務職の絵与の目直」》	30	国や民間の同種の職種との比較の実 施 (職員課)	~平成16年度	国との比較は実施済	16年度	17年度	今後も国と の比較で給 与水準を検 討	18年度		19年度	人事院勧告、 国、県からの 指導等を踏ま えて対応して いく	20年度	国や民間と の給与比較 を公表済		100%		
	《技能労務職の給与の見直し》	31	給与表の適正化(職員	課)		18年度以降	17年度		18年度	給与構造の 改革に併せ て実施を検	19年度		20年度			100%		給料表を含む給与体系全般の見直 しを検討

※給与の公表

	インターネットHPへの掲載の有無	有
17年度の公表状況	国の公表様式への準拠	有
	その他の媒体による公表の状況	広報紙、掲示場、閲覧

※1 数値で表現できる場合、%で記入願います。

3 人的的な視点(定員管理)(集中改革プラン)

基本的	な考え方		中长引示结	亚帝44年4日4日,亚帝46年4日4日帝帝中是德理《第二队中德
改革の分野	改革の分野改革の項目		実施計画編	平成11年4月1日~平成16年4月1日までの定員管理の適正化実績

	Ţ	1	ľ					•		•
人的な視点	定員管理	32	 定員管理の適正化	年度	平成11年4月1日	平成12年4月1日	平成13年4月1日	平成14年4月1日	平成15年4月1日	平成16年4月1日
人的な祝無	龙 貝百柱	32	(行政改革推進担当)	職員数	3, 986	3, 867	3, 790	3, 737	3, 680	3, 619
		•	•	純減数 (退職者数) (採用者数)		Δ119 (Δ138) (19)	△77 (△156) (79)	△53 (△140) (87)	△57 (△129) (72)	△61 (△147) (86)
				削減率 (平成11年4月1日時点の総定員に対し て)		97. 0%	95. 1%	93. 8%	92. 3%	90. 8%
			定員管理の適正化			平成17年4月1日~平成22年4	月1日までの定員管理の適立	E化目標		
			(適正化目標)	適正化目標の基本的な考え方	○市川市において、2007年 職者が毎年100人を超える。 見込まれ、行政需要に対応す な視点から職員の定期昇給分 ○本市の職員数を類似団体の ○行政サービスの低下を招か	このため退職手当の支払いに ⁻ることに支障をきたす恐れた ♪を吸収し人件費の抑制を図る ○平均職員数程度に改善する。	多額の経費が がある。財政的 る。 適正化目標の	の具体的内容 平成17年4月 職員数を3,29	1日の職員数3,569人を起点 4に削減する。計画期間に21	とし、平成22年4月1日までに 75人削減する。
				年度	平成17年4月1日	平成18年4月1日	平成19年4月1日	平成20年4月1日	平成21年4月1日	達成状況(数値で表現で きる場合、%で記入願い ます)
				職員数	3, 569	3, 524	3, 479	3, 418	3, 355	平成21年4月1日現在の職員数は3,422人である。この結果、対17年度増減数は入147、増減率入4,196、達成率53.5%である。
				純減数 (退職者数) (採用者数)		△45 (△82) (37)	△45 (△119) (74)	△61 (△140) (79)	△63 (△142) (79)	実施にあたっての課題と 対応
				削減率 (平成17年4月1日時点の総定員に対し て)		98. 7%	97. 5%	95. 8%	94. 0%	平成21年ム51年公司 (1) とらし、 (1) とらし、 (2) を (3) を (4) を (4) を (4) を (4) を (5) を (5) を (6)

5

17年度の公表状況

インターネットHPへの掲載の有無

国の公表様式への準拠

その他の媒体による公表の状況

※定員の公表

市川市のホームページに掲載

準拠

「広報いちかわ」

4 財	政	(的 な 視 点	1			1	I	
全体市場	单独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	20年度目標	達成状況(数値で表現できる 場合、%で記入願います)	実施にあたっての課題と対応
33 2	25	経常収支比率の抑制	財政課	《現状》 扶助費、繰出金の増などの要因により、第三次財政健全化計画(計画期間:平成18年度~20年度)に定める目標値85%の達成が困難な状況が続いている。 《内容》 人件費・公債費などの義務的な経費を抑制し、経常収支比率の上昇を防ぐ。 《目標》 経常収支比率を85%以内とする	平成20年度	85.0%以内	86. 9%	秋口まで続いた穏やかな景気の回復による個人市民税の増及び公債、人件費の減などにより、目標値には達しなかったものの、前年比0.7ポイントの改善を達成した。昨今の世界的景気の低迷により、歳入増の見込めない厳しい状況となっているが、引き続き支出の抑制を図り経常収支比率の低減に努める。
34 2	26	公債費比率の抑制	財政課	《現状》 第二次・第三次財政健全化計画に基づき、効率的・効果的な予算の編成及び執行に努めており、平成12年度以降は計画目標値を超える良好な値を保っている。 《内容》 将来債務を累増させない範囲で市債の有効活用が図れるよう、現債額、償還額に留意した市債発行を行なう。 《目標》 公債費比率10%以内を維持する。	平成20年度	10.0%以内	5. 2%	将来債務を累増させない範囲で市債の有効活用が 図れるよう、引き続き現債額、償還額に留意した 市債発行を行なう。
35 2		市税収納率の数値目標 の設定	財政課	《現状》 第二次・第三次財政健全化計画に基づき継続的に収納率の向上に努めているが、平成20年度は、決算ベースで目標の92.6%に対し92.1%となっている。 《内容及び目標》 収入未済額の減少を図るため、市税収納率の数値目標を設定し、収納率の向上を図る。	平成20年度	92. 6%	92.1%	景気低迷に伴う納税環境の悪化により前年度を 0.2ポイント下回る収納率となっている。税源移 譲に伴い、税収確保の重要性が増してきているも 況にあることから、引き続き収納率の向上に努める。
36 2	28	税外収入の収納率の向 上	財政課 各所管課	《現状》 コンビニ収納と併せて主な使用料・手数料(霊園管理料、市営住宅使用料、保育園保育料など)の電子納付(マルチペイメント)環境の整備を年次的に進めている。 《効果及び目標》 徴収の一元化や差し押え等の法的措置の強化と共に、マルチペイメントの活用により納付率の向上を図る。	平成19年度	電子納付、コンビニ収 納の範囲拡大	100%	 ○マルチペイント、コンビニ収納の実施状況 ・平成18年度実施:霊園管理料、介護保険料、自転車等駐車場使用料、 ・平成19年度実施:保育園保育料、市営住宅使用料、入学準備金貸付金償還金、 ・平成20年度実施:後期高齢者医療保険料 ※関係法令の整備を待って、今後、下水道事業受益者負担金を実施する予定。
37 2		無料となっている施 設・サービスの検証	財政課 各所管課	《現状》 自動車駐車場の有料化や学校に設置する夜間照明等の実費弁償分の徴収を実施するなど、応益性、公平性の観点から無料となっているサービスの見直しを図っている。 《目標》 無料となっているサービスの有料化の調査・検証を進め、負担の公平性を保つ。	継続	調査・検証の継続	部実施	負担公平の観点から、引き続き無料となっている サービス等についての調査・検証を行なう。
38 3	30	契約方法の改善	契約課 設計監理課	《現状》 電子入札については、平成17年10月~11月に工事請負契約を対象に試行を行った。電子入札システムを導入することにより、競争性や透明性の向上、受注機会の拡大、事務の簡素合理化などが図られるものと期待されていることから、試行の検証を行った上で、工事請負契約については平成18年度に本格実施を、さらに委託契約、物品供給契約まで順次拡大していく予定としている。また、新たな契約制度として、業者の技術力や環境への配慮といった要素を加味して審査する総合評価落札方式が、談合の防止に役立つとされていることから、導入の検討を進めている。併せて、円滑な事務の遂行上翌年度以降にわたる契約を締結することが適切と思われる役務の提供に係る契約などについては、債務負担を組むことなく契約を結べる長期継続契約制度を条例化したことから、これ運用していくものとしている。こうした取り組みにより随意契約を削減していくものとする。 《効果および目標》 委託契約における入札等競争性を高めた方法による契約により見直しをする。	平成20年度	50万円を超えて随意契約に区分される契約156 65千万円のうち、競争に付ったのでは、対象42件、契約金額156億5千万円のうち、競争に付われる対象88年のと思われる対象88件、70億8千万円についての見直しを3年ので行い、改善を3回る。	予定)となっている。残りの件数は、廃止・見直し対象外(予算付替・1号となったもの)が179件、見直し困難業となっている。	■随意契約の見直し 3カ年計画で随意契約の見直し業務を行ったが、 今後は随意契約については、審査等により、適宜 な契約方法を監視していく必要がある。 ■電子入札については、N011を参照。 ■総合評価入札方式については、今までの実績で 検証していく。さらにその精度を確保するため、 新たに段階的な取り組み方針を定めた。
39 3	31		財政課 行政改革推進担当	《現状および課題》 よりスムースで的確な事業のスクラップ・アンド・ビルドが行えるよう財政分野における権限委譲を推進し、所管部局による事務事業の統廃合を進めると共に、予算編成時に事業の再点検を行ない事業数の精選を実施している。 《内容および目標》 事業の整理統合を進め、事務事業数を1,000事業以内とする。	平成20年度	1,000事業以下		新規事業の増などにより大幅な削減が難しい状況となっているが、サマーレビューの実施や予算線成時における事業の再点検等により、20年度は標値を達成(999事業)している。今後も、継続的に事業のスクラップ・アンド・ビルドや既存事業の統合等に取り組む。
40 3	32	財務諸表 (バランスシート、行政コスト計算 書、キャッシュフロー 計算書) の作成・公表	財政課	《現状》 広報、ホームページで連結バランスシート公開を行なうと共に、精度を高めるための検討及び行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書の作成を進めている。 《効果および目標》 広報いちかわ、ホームページ等での公表を通じ、本市の資産・債務・行政コストの管理、容易な財務情報開示、行政評価・予算編成・決算分析、予算・決算審議での活用を目指す。	平成21年度	国が進める公会計制度改革に基づく平成20年度決算に係る財務諸表の作成及び平成21年度開示に向け、システムの構築並びに会計データの抽出・分類・取込み等を行う。	100%	これまでの現金主義・里式簿記による官庁会計を、発生主義・複式簿記による企業会計に抜本的に改めるものであることから、多岐に亘る資産・負債を把握するとともに、他システムからのデータ抽出等のシステム連携を構築し、総務省が公表する基本で、ルに準拠した財務諸表を作成する。公表に、職民が容易に財政情報を把握し、また職員の行政コスト意識を高められる方法での公表を目指す。
41 3	33	行政財産の活用	行政改革推進担当	《現状》 市川市ではこれまで、電子申請による公共施設利用システムや市川市ABC(活動基準原価計算)システムを汎用システムとして、開発用プログラムを有償にて他自治体へ提供し、行政財産の有効活用を図ってきた。 《目標》 提供可能な行政財産の対象と提供相手先を拡大し、更なる行政財産の有効活用に努める。	毎年度	提供可能な行政財産と 提供相手先の拡大。	50%	市税納税通知書送付用封筒(市民税・国保税等)の裏面に広告掲載スペースを確保。 市川市版ABCシステムは、提携を見据え当該システムの十分な整備を今後も図っていく。

4 財政の視点(集中改革プラン)

基本的	内な考え方		5 451.556	m ou et er	16年度まで				取組目標および旅	施策の内容	
改革の分野	改革の項目		実施計画編	個別計画	の実績	17年度	18年度	19年度	20年度	達成状況(※1)	実施にあたっての課題と対応
				_			_			※1 数値~	で表現できる場合、%で記入願います。
財政の視点	経費削減等の財政効果 (歳入関係)	42	超過課税の実施 法定外税新設 (市民税課)	法人市民税の税割り の不均一課税	1, 207, 436	法人市民税の税割 りの不均一課税の 継続	同左	同左	同左	同左	
	•	43	税の徴収対策 (債権管理課)	市税収納率の数値目標の設定、収納嘱託 員の活用、不動産公 売の実施	1, 132, 514	市税収納率 91.5%、収納嘱託 員の活用、不動産 公売の継続	92.0%、収納嘱託 員の活用、不動産	92.3%、収納嘱託	市税収納率92.6%、 収納嘱託員の活用、 不動産公売の継続	市税収納率92.1%、収 納嘱託員の活用、不動 産公売の継続	財政運営及び税等の公平性の確保のため、滞納額削減にあたり滞納状況を分析し、個々の滞納事案に見合った滞納政策を充実させる必要がある。
		44	使用料・手数料の 見直し (財政課)	使用料条例及び手数 料条例の規定に基づ く3年毎の統一的な額 の見直し	609, 367		条例の改定サイク ルに基づく見直し				応益性、公平性の観点から適切な額の設定が なされているか、定期的な調査・検証を引き 続き行っていく。
		45	未利用財産の 売り払い等 (管財課)	売却可能な未利用地 財産については、随 時売却する。	8件 217, 998, 745	なし	1 件 36, 693, 807	なし	1 件 18, 784, 117		
		46	その他 (債権管理課)	税外収入の収納率の 向上(電子納付)、負 担金及び分担金・財 産収入・諸収入の見 直し	69, 847	電子納付制度の構築、見直しの継続	電子納付の実施・ 拡大、見直しの継 続	同左	同左	100%	 ○マルチペイメント、コンビニ収納の実施 状況 ・平成18年度実施済み 霊園管理料、介護保険料、自転車等駐 車場使用料 ・平成19年度実施済み 保育園保育料、市営住宅使用料、入学 準備金貸付金償還金 ・平成20年度実施済み 後期高齢者医療保険料 ○下水道事業受益者負担金については、関係法令の整備を待って実施を予定。

4 財政の視点(集中改革プラン)

基本	: 的な考え方					取組目標および施策の内容									
改革の分野	改革の項目		実施計画編		16年度までの実績	17年度	18年度	19年度	20年度	達成状況(※1)	実施にあたっての課題と対応				
										※1 数値で表現	見できる場合、%で記入願います。				
財政の視点	経費削減等の財政効 果 (歳出関係)	47		職員削減 (議員含む) ①うち退職者の不補充 による財政効果額 ②うち嘱託、臨時、派 遣職員等の活用による 財政効果額	(平成17年4月1日現	(平成18年4月1日現	45人、387,000千円の 減 (平成19年4月1日現 在)	減 (平成20年4月1日 現在)	"(平成21年4月1日現 在)	職員数は前年と比べ52 人の減となり、再任用 職員や任期付職員の採 用により全体で 511,800千円の減(平成 21年4月1日現在)					
		48	人件費削減 (職員課)	給与等削減	・通勤手当の支給方法の見直し (6ヶ月定期、パス回数券) ・特殊勤務手当の見直し ・管理職手当支給率の見直し ・管理職の割末手当の時限削減 ・管理職手当10%カット	人事院勧告に準拠し た給料表のマイナス 改定 (△0.3%)	給与構造改革に併せ て実施	給与構造改革に伴う 給料表の改正(△ 4.9%)、退職時特別 昇給の廃止について 実施済み	管理職手当の定額化を 実施	特殊勤務手当の見直しは引き続き検討中	特殊勤務手当の見直しについては、 21年度中に実施するよう職員組合 と協議中				
		49		その他 (うち福利厚生事 業)	市から互助会への交付金の削減 給料年額 × 100分の12 (6年度) →100分の6 (12年度 以降)		事業内容の見直しに ついて実施を検討	従来の定率方式の交付金から事業の積み上げ方式へ移行することにより交付金の削減を図った。また、事業別財源分類を精査することにより内容も明確化し、市交付金を充てる事業において余剰金が発生した場合は返金することとした。	引き続き、事業内容の 精査により、交付金の 削減を実現	20年度の決算見込みでは、16年度決算額 比較で40,356千 円の減(△42. 5%)	引き続き、事業の透明性と社会状況 等を踏まえ、事業内容を工夫により 充実した互助会運営を行う。				
		50		の航発台	6年間でスクラップア ンドビルドの結果、2 部2課4担当室増	1担当室減	検討中		組織編成において検討 する	1課減	組織を効率的に運営し、業績の向上 を図るため、組織の適正な構成員数 の検証を進めていく。				
		51	民間委託による事務事業費削減 (うち指定管理者制度導入によるも の) (行政 改革推進担当)				検討中		組織編成において検討する	平成22年4月1日より直営 であった保育園3園を1年 間の業務の引継ぎ期間を 経て、指定管理に移行す る。3園の移行による事 務事業経費削減の効果と して、△79,144,100円。	引き続き民間委託による事務事業費 削減の検討を行っていく。				
		52		持費の見直し オ政課)		エコオフィス活動の 継続・拡大	同左	同左	同左	市川市地球温暖化対策実 行計画に基づき、全庁的 に電気、ガス等の使用量	環境負荷の低減に向けた全庁的な取り組 みである「市川市地球温暖化対策実施計 画」にそった各種使用量の削減を進め、 温室効果ガスの排出抑制を行うと共に施 設等維持管理費の低減化を図っていく。				
		53	※職員互助会へよるものは『人	の整理合理化 の補助金の見直しに .件費削減・その他』 -計上 オ政課)	3, 998, 682	見直しの継続、公募 型補助金制度(市民 活動団体支援制度) の実施	見直しの継続、公募 型補助金制度(市民活 動団体支援制度)の継 続	同左	同左	金の見直状況の全庁的な 把握を行うため、当初予	市川市補助金の交付に関する基準に定められる交付基準等の実効性を担保するため、各所管課で継続的に実施している補助金の見直状況の把握・検証を定期的に実施する。				
			投資的経費の見直し ※事業完了等による減は含めない (財政課)		※事業完了等による減は含めない		※事業完了等による減は含めなり			公債費比率を10%以 内に抑制	同左	同左	同左	5. 2%	国・県補助金の活用と共に、将来債務を 累増させない範囲以内での市債の有効活 用を図るため、現債額、償還額に留意し た市債の発行・管理を引き続き行ってい く。
		55		経費の見直し オ政課)		エコオフィス活動の 継続・拡大	同左	同左	同左	市川市地球温暖化対策実行計画に基づき、全庁的	環境負荷の低減に向けた全庁的な取り組 みである「市川市地球温暖化対策実施計 画」にそった使用量の削減等を進め、省 資源化対策を推進すると共に内部管理経 費の低減化を図っていく。				
		56		事業の整理合理化 革推進担当)	3年間で167減	100減	133減	50減	50減	57減 達成率114%	今後も予算編成時における事業の再点検 をより徹底し、事業のスクラップ・アン ド・ビルドや既存事業の統合等を更に推 し進める。				

5	業	務運営的	な視点					
全体	市単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	20年度目標	達成状況(数値で表現でき る場合、%で記入願いま す)	実施にあたっての課題と対応
57		行政運営システ ムの構築		《現状》 放置自転車対策を対象としてBSC経営モデルの適用を検証、環境清掃部の清掃部門に対して、市民ニーズシステム、BSC経営モデルを組み込んだ戦略経営(市川市ダイレクトダイナミックス)の実証実験を開始。 《効果および目標》 透明性の高い効率的な政策を実施していくために、市の政策の効果を必要性、効率性、有効性等の観点から客観的・定量的な基準の下に評価し、その結果を企画立案に反映させていく。	平成20年度	事業部門への本格導入。	50%	18年度、部長職を対象に研修を実施したが、理論の理解が難しく、今後も管理職を対象に理論の理解を深められるよう説明を進めていく。 なお、20年度より市民ニーズシステムにBSCの視点から分類整理するよう開始した。
58		事務事業評価シ ステムの実施	企画・広域行政 担当 行政改革推進担 当	《現状》 『新財務会計システム』の稼動により、全課が予算事業・予算外業務の「事業目的」及び「数値目標」を設定し、人工登録を行う。 《効果および目標》 市川市版BSCの視点(財政・業務プロセス・人材の育成と活用・市民満足度)から検証することにより、戦略的行政運営が可能となり事業の再構築等の資料として活用する。	毎年度	平成18年度の事務事 業評価(決算)に基 づく事業の再構築。	50%	平成23年度から実施予定の次期基本計画 の策定に向け、現基本計画について、施策 レベルでの評価を実施中。
59	36	評価結果の公表	企画・広域行政 担当	《現状》 これまでの事務事業評価は、内容が細かく、市民に対して必ずしもわかりやすいものではなかった。このため、新たに財務会計と連携した事務事業評価システムを構築し、内部評価に用いることにした。一方、市民にわかりやすい単位の施策ごとに、業績評価を行い、公表していく予定である。 《目標》 市川市ダイレクト・ダイナミックス(行政運営システム)の早期の運用を目指し、市民ニーズの要望の強さ、対象の優先度に対して、目標値を設定し、その達成度合いをわかりやすく公開する。	平成20年度	事業部門への本格導入。	25%	平成23年度からの次期基本計画策定に向けて、事務事業評価の結果を活かした現基本計画についての施策・政策レベルでの評価及び市民にわかりやすい公表の仕方について引き続き検討していく。
60	37	業務フローとABC (活動基準原価 計算)分析によ る業務改善	行政改革推進担 当	《現状》 平成17年度全庁的にABCシステムを導入し、各課において事務改善案を検討できるようになった。 《今後》 課内における事務改善のみならず部・局単位での事務改善に活用する。 《効果および目標》 定型業務の業務フロー作成による活動の見直し (スピードアップ等)及びABC分析の実施に基づく I T化・アウトソーシング等による職員の機能的な再配置を進める。平成18年3月現在の内部管理活動の割合は50.1%である。	継続	内部管理活動の割合 41%	平成20年度5月末におけるABCシステムデータ上の内部管理活動の割合は45.6%であった。	目標値には達していないが、引き続き今後も各課長にはABCシステムをマネージメントツールとして位置付け活用してもらうほか、様々な視点から業務改善に取り組んでいく必要がある。
61	38	アウトソーシン グの推進	行政改革推進担 当	《現状及び目標》 従来から本市では、アウトソーシングについて積極的に進めてきたところであるが、その効果を検証しつつ、最小のコストで最大のサービスを実現していくため、公立保育園の機能・役割について検討を進める。	平成20年度	実施	管理を平成22年4月より予 定している。また、新設	今後もサービス・コストの検証に加え、係護者の不安解消にも重点を置き、公立保育園のあり方の検討を進めていく。また、最小のコストで最大のサービスを実現していくため、アウトソーシングの推進について適宜検討し推進していく。
62	39	地方独立行政法 人制度(エー ジェンシー)の 調査・研究	行政改革推進担 当	《現状》 市川市事務の民間委託に関する基準(平成12年8月3日)を全面改正したアウトソーシング基準(平成16年12月3日)において、公で行うことが望ましい業務の一つとして、地方独立行政法人もアウトソーシングの手法を用いる分野と位置づけた。 《目標》 地方独立行政法人制度の調査・研究をし、活用の指針を策定する。	平成20年度	地方独立行政法人の 活用方針策定。	50%	今後も公共サービスでも民間でできる業務について検討する際に、アウトソーシングの手法の一つの選択肢として検討していく。
63		外郭団体の経営 改善	行政改革推進担 当 各団体	《現状》 現在BSC経営モデル構築をしているが、外郭団体においても適用できるように、検討中である。また、市川市版ABC分析も併せて実施することにより、経営改善が大きく図れるものと考えられることから、両事業を組み合わせながら、より効果が上がるよう研究中である。 《効果および目標》 市川市版ABC分析などを活用した経営改善のための新たな施策を実施する。	平成20年度	外郭団体への市川版 ABC分析を実施。	平成20年12月に「公益法 人改革関連3法」が施行 されたことに伴い、各外 郭団体ともに新制度への 対応を検討中。	平成20年12月に「公益法人改革関連3法」が施行されたことに伴い、本市の外郭団体も本市所管部署と協力して新制度に対応をするため、独自に経営状況の把握に努めている。また、団体の経営改善の第一歩として各団体の経営状況を「経営評価シート」として本市Webサイトで公開するとともに、正確な経営状況の把握を進めている。
64	41	規制緩和に対する対応	企画·広域行政 担当 行政改革推進担 当 各所管課	《現状》 規制改革3ケ年計画による措置に対して、所管課が個別に対応しているため、全庁的な方向性の統一がなされていない。 《目標》 国の規制緩和の動向や、市場化テスト法による国への緩和要望を積極的に活用し、市民サービスの向上や業務効率化に向けた業務プロセスの見直しを進めるための体制を整える。	毎年度	継続	50%	新たな地本分権改革に備え、国の方針を注 視するとともに、更なる行政改革に努め る。